

令和7年度施政方針

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

令和7年球磨村議会第2回定例会におきまして、令和7年度「一般会計予算案」を始め、「各特別会計予算案」並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、私の村政に臨む姿勢を申し上げ、村民の皆様及び議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本村に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨災害から、今年で5年を迎えます。発災からこれまで、多くの方々のご協力、ご支援をいただきながら、復旧・復興に向けて全力で取り組んできました。

最優先課題としていた被災された方の生活再建においては、令和5年に渡地区及び一勝地地区の災害公営住宅を整備し、今年2月には、神瀬小規模改良住宅の入居が開始されました。また、山口居住エリアの塚ノ丸団地では、昨年5月に1期分の宅

地の引き渡しが始まり、住宅の再建が進んでおります。また、昨年 12 月には、2 期分の造成工事が竣工し、随時土地の引き渡しが始まっております。

宅地かさ上げ事業につきましては、中園地区及び多武除地区が今年度完成し、残りの区域においても、国・県と連携し、早期完成に向け進めているところです。また、遊水地事業においても、近隣住民へ配慮を行いながら、国との連携をさらに密にして進めてまいります。さらに、球磨川に架かる流失した橋梁については、今月 16 日に沖鶴橋が完成式典を行うこととしており、その他の橋梁についても国・県と連携し、早期完成を目指し進めてまいります。

一方で、仮設住宅等での不自由な暮らしを余儀なくされている方もまだいらっしゃいます。令和7年度末までには生活再建を果たされることと見込んでおりますが、最後の一人まで被災者に寄り添った支援を行ってまいります。

こうした状況の中、本村の人口は、災害前の 3,510 人に対し、今月 1 日現在では 2,628 人となり、5 年間に約 25%減少したこと

になります。加えて高齢化率についても、人口と同時期の比較をすると約 45%から 51%まで上昇し、村の情勢は一層厳しさを増しており、担い手不足による産業の停滞、地域活力の低下など、平時における課題も山積しております。

最大の課題である「人口減少と少子高齢化」に対応するため、子育て支援施策の充実や産業の振興等を引き続き進めるとともに、交流人口、ひいては移住人口の拡大につながる実効性のある取り組みが必要となります。今後の村の地域振興をけん引していくのは観光振興による取り組みであると考えております。復旧・復興のステップアップに伴い、村民の生活再建と並行し、地域の賑わい創出に向けて本格的に観光振興に取り組んでまいります。

他方、世界情勢等に起因する様々な物価高騰や、経済対策への迅速な対応も引き続き求められていることから、国・県の動向等を注視しながら支援を講じる必要があります。

復興そしてその先の発展を成し遂げるためには、将来を見据えた大胆な投資を行うことも必要と考えます。一方で多額の事業費が伴う施策もあることから、メリハリのある予算編成を行いつつ、

中長期財政見通しとも照らし合わせながら、計画的な財政運営が必要と考えております。

令和 7 年度予算につきましては、地方交付税の交付額が不透明な中、厳しい予算編成となっていますが、先延ばしができない復旧・復興関連事業及び人口減少・少子高齢化対策事業につきましては、各種基金を適切に活用するとともに、投資的事業については、地方交付税率が有利な過疎債や辺地債といった地方債を活用し、着実に進めてまいります。

これらにつきまして職員全体で共有したうえで、球磨村総合計画後期基本計画に掲げる基本目標に基づき、必要な事業のうち優先順位の高いものから予算編成を行いました。

基本目標1 共助のむらづくり

基本目標1 共助のむらづくりであります。

健全な財政運営の推進については、村税の確実な徴収への取組みとして令和 6 年度から口座振替による納付の促進を行っているところです。令和 7 年度においては、口座を登録するための機器を導入し、手続時の負担軽減を図ることで、口座振替登

録率 70%を目指します。

また、ふるさと納税については、自主財源が乏しい村において、安定的な財源確保の手段として認識しているものの、個人からのふるさと納税については、令和 2 年度をピークに減少が続いているため、減少要因の分析を行っているところであります。対策を早急に取りまとめ、できるところから取組みを進めてまいります。また、企業版ふるさと納税については、引き続き金融機関と連携し、企業とのマッチングにより寄付額の増加につなげてまいります。

効率的な行政運営の推進については、改訂予定の行政改革大綱に基づいて改革を進めていくとともに、今月に策定することとしているDX推進計画を確実に実行していくために、地域活性化起業人制度を活用し、専門的な知識を有するデジタル人材を受け入れ、住民サービスや行政業務のDXを進めてまいります。デジタルの技術を活用し、村民の利便性の向上と業務の効率化に取り組むことで、住みやすいむらづくりにつなげてまいります。

基本目標2 地域資源を活かしたむらづくり

次に基本目標2 地域資源を活かしたむらづくりであります。

農林水産業の振興については、国の遊水地事業による農地の代替地としていた尾緑地区において、営農が再開される見通しとなるなど、明るい話題もあります。一方で、生産者の高齢化、担い手不足への対応等が喫緊の課題であります。このような課題を解決するために、地域おこし協力隊制度を活用し、意欲のある方を募集することで、後継者の育成を図るとともに、定住にもつなげてまいります。加えて、村の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す6次産業化への取組みを進めていくためにも、地域おこし協力隊制度を活用し、新たな視点、アイデアにより、加工品や特産品の開発、販路拡大を図ってまいります。

また、令和6年度から3年間を生産力強化の支援期間と位置づけており、産業振興対策補助金における補助率を引き上げることで、農林水産業従事者の生産意欲の向上を図り、将来にわたり守っていくべき農地等の利用の向上につなげるとともに、生産基盤における支援も行っております。

また、有害鳥獣対策について、個体数の増加により、山林においてはスギやヒノキの剥皮(はくひ)被害に加え、生息域が集落付近まで広がってきたことによる農作物への被害も深刻であります。現在、有害鳥獣の捕獲については、猟友会に所属している村内狩猟者により捕獲活動を行っていただいております。その捕獲頭数については年々増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、鳥獣捕獲に関する専門的な知識や技術を持つ人材を確保し、効果的な鳥獣被害対策を推進するため、今回新たに鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置を行います。

なお、捕獲したシカは、食用肉として加工し、有効活用しているところですが、処理頭数の拡大と施設の衛生管理の徹底を図るため、ジビエ解体処理加工施設を現在の敷地内に新築することで、食用肉生産量の増加や加工品の開発、ひいては、ふるさと納税返礼品の拡充等に大いに寄与するものと期待をしております。

林業従事者の担い手の育成では、球磨清流学園の児童を対象として、森林教室の実施、植林体験等を通じて林業の大切さ

を感じていただき、将来の担い手確保につながる事業を実施してまいります。また、ドローンによる苗木等の資材運搬効果を検証し、スマート林業につなげていくことで、森林施業の効率化・省力化を図ります。

商工振興では、商工会との連携を図りつつ、創業等にかかる補助金を創設し、商工関係者の参入・創業等を支援してまいります。

観光の振興については、今月に策定することとしている観光振興計画に基づいて取り組むこととしており、ラフティングや球泉洞、温泉、棚田といった観光資源を活かし、稼げる観光産業の構築を目指すため、まずは基盤である観光組織の強化に向けた体制づくりに着手します。また、賑わいの創出に向けて、村外から多くの人を呼び込むとともに、地域住民の交流促進や買い物場としての機能をもたせることで、経済活性化や雇用創出等に寄与する道の駅及び復興祈念公園の整備を推進します。令和7年度は、施設の規模や機能、運営方法等を盛り込む基本計画を策定します。

1 月から村直営としている一勝地交流センターかわせみにお

いては、温泉のみの営業となっているため、全面再開に向けて取り組んでまいります。

なお、令和 4 年度から取り組んでいる球磨川リバイバルトレイル大会事業においては、村独自の取組みとして継続し、村のPRや交流人口の促進を図ってまいります。

基本目標3 安全・安心な暮らしの環境づくり

次に基本目標3 安全・安心な暮らしの環境づくりであります。

被災した渡及び神瀬多目的集会施設の代替施設として、防災機能を備えた地域住民が集える施設整備に取り組んでいるところです。神瀬地区においては、施設の建設工事を行い、渡地区においては、実施設計に取り組むこととしております。防災拠点としての活用はもちろんのこと、平常時においても住民に積極的にご利用いただけるよう、施設整備と並行して地域住民や関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

また、令和 4 年に県と基本協定を結び、整備を進めてまいりました山口地区の塚ノ丸団地周辺の整備については、令和 7 年度を最終年度として、完成に向け県と連携してまいります。そし

て、宅地かさ上げ事業においては、国・県と引き続き連携して整備を進め、早期完成を目指すこととしております。

生活基盤の早期復旧においては、簡易水道施設等の災害復旧を進めるとともに、地区水道の復旧支援も引き続き行ってまいります。

交通基盤の整備については、コミュニティバスの運用について、予約制による運行の検討を進めるなど、利便性の向上に努めてまいります。

JR肥薩線やくま川鉄道の早期復旧に向けては、県や沿線自治体と連携し、JR九州や国への働きかけを行うとともに、日常利用や観光利用の促進策も引き続き検討してまいります。

脱炭素先行地域事業については令和 7 年度で 4 年目となりますが、全国の自治体から高い注目を受けているところであります。引き続き村有施設へソーラーパネル及び蓄電池を設置しつつ、耕作放棄地を活用したソーラーシェアリング事業にも取り組むとともに、関係機関と連携し、環境学習などによる脱炭素に向けた啓発も進めてまいります。

最大の課題として位置づけしている人口減少対策ですが、移

住・定住の受け皿となる住環境整備においては、渡総合運動公園グラウンド仮設住宅を活用した村有住宅の整備を引き続き進めるとともに、空き家バンクに登録した家屋の改修等に対する補助金や、村外から転入する世帯への給付金事業も継続してまいります。また、新たに移住コーディネーターを採用することで、増加している移住・定住の相談対応及び情報発信体制の強化を図ってまいります。

基本目標4 健康・長寿のむらづくり

次に基本目標4 健康・長寿のむらづくりであります。

村民の健康づくりを推進するために、熊本市が中心となって実施している「熊本健康ポイント事業」に参画することにより、自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めてまいります。また、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、球磨村診療所の村営化について、県と連携して検討を進めてまいります。

そして、安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、引き続き産後ケア事業に取り組むとともに、不妊治療費助成については、特定不妊治療及び先進医療に対する費用を助成してま

います。

なお、引き続き地域包括支援センターによる地域支援事業の充実を図り、高齢者の介護予防及び自立した日常生活の支援、生きがいに努めてまいります。

基本目標5 未来を拓く人づくり

最後に基本目標5 未来を拓く人づくりであります。

子育て支援については、出生児祝金の給付、保育料無償化、保育所副食費助成、学校給食費助成金や入学進級準備給付金、高校生等教育支援補助金などの経済的支援を引き続き行うとともに、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取組みを、総合的かつ計画的に推進していくため、「こども計画」を策定することとしております。安心して出産し子育てのできる環境づくりに取り組むことで、子育てしやすい村、子育て世帯に選ばれる村を目指してまいります。

学校教育の充実については、球磨村教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましく生き抜く人づくり」

を推進するため、昨年 4 月に開校した球磨清流学園では、地域への愛着を醸成するふるさと学や、グローバル化が進む社会の中でも対応できる力を育成するため、ICT機器を活用した授業を実施しているところであります。村ならではの特色ある取組みの一環として、児童生徒の論理的思考の育成を図り、情報化社会に対応する人材を育てるために、プログラミング教育支援事業を継続してまいります。

以上、令和 7 年の予算編成にあたりまして、基本的な考えを申し上げました。復旧・復興に係る予算を最優先とするために、経常的・継続的な事業に関しては、積算方法の見直しなどを行い、経費削減に努めております。

冒頭に申し上げましたとおり、令和 7 年度は本格的に観光振興に力を注いでいくこととしております。村の価値や魅力を広く発信するとともに、国内外からの誘客や交流を促進し、訪れたくなるむらづくりを目指すことで、交流人口の増加を図り、そして移住人口の増加へとつなげてまいりたいと考えております。

一方で、本村は、昨年合併 70 周年の節目でありました。本村

はこれまでも多くの自然災害に見舞われてきましたが、そのたびに、知恵と工夫を結集して乗り越えてきました。今度は、今を生きる私たちが、未来の子どもたちへ球磨村を残すために、必ずや復興を成し遂げるという強い気持ちのもと、村民一丸となってこの難局を乗り越えるため、これからも一つ一つ決断をしていく所存であります。

誰も経験したことのない災害からの復興、そして「豊かな自然とともに生きみんながつながる球磨村」の実現を目指し、全力で取り組んでまいる所存ですので、議員の皆様をはじめ、村民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月7日

球磨村長 松谷 浩一